

自己点検・評価報告書

令和4(2022)年度

鎌倉女子大学短期大学部

目次

1. 使命・目的等	p. 1
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生	p. 2
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程	p. 16
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員	p. 21
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務	p. 24
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証	p. 27
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献	p. 28
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流	p. 29
8-1 グローバル化への対応	

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的の学内外への周知にあたっては、ホームページ、「履修の手引」、授業科目「建学の精神」、大学案内、機関誌「緑苑」等、多様な媒体・機会を活用して情報発信を行い、広く周知を図っている。さらに、これらの周知方法・手段については、その有効性を検証・評価するとともに、必要に応じて改善を行うことで、理解の深化と一層の浸透を推進している。

【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

<教育調査企画室>

- ・中長期的な計画及び3つのポリシーと、使命・目的及び教育目的との関係については、中期計画の策定に際し、その冒頭に使命・目的及び教育目的並びに3つのポリシーを明示的に掲載することで、相互の関係性を体系的かつ明確に示した。また、本中期計画を大学ホームページに公表することにより、学内外への周知を図っている。これにより、教育活動及び大学運営における一貫性の確保と理解の促進が図られていると評価できる。今後は、これらの関係性の妥当性及び整合性について継続的に検証・評価を行い、その結果を踏まえた改善を図ることで、教育の質保証の一層の充実に努める。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

<初等教育学科>

- ・2020（令和2）年度から急速に短期大学入学生の減少傾向が加速している中、入試・広報センターと連携し、入学者選抜の趣旨であるアドミッションポリシー等についても、入試委員会で確認の上実施してきた。求める人材については、近年の入試委員会で振り返りを行い、加筆修正を行っている。周知については、学生募集段階、そして、入学直後の新入生に対し、履修指導を行う中で、本学のアドミッションポリシーを周知している。

<入試・広報センター>

- ・アドミッションポリシーについてはホームページ、入試ガイド、学生募集要項に記載し周知している。またアドミッションポリシーに基づいた入試種別ごとの「求める人材」についてもホームページ、入試ガイド、学生募集要項に記載し徹底した周知を行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は87.5%となった。

【表2-1-1】2022年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
短期大学部全体	49.3%	38.2%	7.9%	4.6%

【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

<初等教育学科>

- ・アドミッションポリシーに見合った、入学者選抜を行い、多様な学生ニーズを取り込む工夫を重ねている。

<入試・広報センター>

- ・「総合型選抜」「学校推薦型選抜」といった年内入試のルーブリック評価の評価項目にアドミッションポリシーの適合性を入れて選抜している。
- ・「一般選抜」においては、「国語」の問題中に思考力・判断力・表現力を評価観点とするための記述問題を設定して2021（令和3）年度入試（2020（令和2）年度実施）から実施している。

【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

<初等教育学科>

- ・2022（令和4）年度の学生募集状況は、減少傾向が更に悪化した。定員200人のところ、52%の達成率で有り、深刻な状況と振り返っている。
- ・短期大学の魅力を広める目的で、学科案としていくつか提案し実行してきた。例えば、神奈川県内の高校訪問、訪問時に持参する学科紹介のハンディタイプのパンフレットである。
- ・大学ホームページの更なる活用も求められると思われる。学科独自のブログ作成、短期大学

部生ピアツアの更なる発信を進めていきたい。

<入試・広報センター>

- ・2021（令和3）年度入試（2020（令和2）年度実施）から大学入試センター試験から大学入学共通テストに変更されたが、利用を継続させている。
- ・短期大学部において、2021（令和3）年度の新入試制度導入以降、定員割れを引き起こしている。これは新入試制度導入で入試日程の早期化防止策が図られ専門学校との学生確保競争において不利な条件となったことや、コロナ禍における保育現場の状況や保育現場を舞台とする種々の事件・事故に対するネガティブな報道等の影響といった複合的な要因により、本学に限らず幼保系短期大学の学生募集環境に大きな打撃を受けることになった。

2-2 学修支援

【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

<初等教育学科>

- ・学科教員と教務部職員は、学修や実習に対する学生からの相談に対して、情報を共有する体制を築いている。学科教員内においても、履修・学外実習・学生生活・就職等の相談について各係担当を設け、相談体制を明確にしている。また、授業担当の他学科教員・非常勤講師からも学生の学修状況について報告・相談を受ける体制を整えている。これらの学修支援（教務部を含めた大学各部署の役割や、学科教員の各係担当等）については、「スタートアップセミナー①・②」の授業や、各学年の履修オリエンテーションによって周知している。

<教務部>

- ・学科や部署が主催している特別講座や対策講座など、継続的に実施している講座を「履修の手引」に取りまとめ記載し、学生に周知できるようにしている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は66.8%、普通と回答した学生は30.4%となった。

【表2-2-1】2022年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	23.6%	43.2%	30.4%	1.8%	0.4%	0.7%
1年生	18.0%	43.2%	36.0%	0.7%	0.7%	1.4%
2年生	29.1%	43.3%	24.8%	2.8%	0.0%	0.0%

【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実

<初等教育学科>

- ・「障害学生修学支援検討委員会」において、配慮が必要と認められた学生については、学科会で情報を共有している。それ以外の特別な配慮が必要な学生に対しても、保健センターとも連携しつつ、学科教員による相談体制を整えている。これらの学生については、授業担当・実習担当教員と連携し、個人情報に配慮した上で情報を共有している。特に、学外実習において特別な配慮が必要な学生に対しては、教務部免許・資格指導課と連携し、学生の実習先選定や適切な担当教員の配置を行っている。

<学生センター>

- ・2022年12月に障害のある学生に対する修学支援に関するSD(Staff Development)研修会を実施することにより教職員の理解を深める機会とした。
- ・2023年4月から配付を開始する「合理的配慮ガイドブック」に方針や実施体制を具体的に掲載することにより学生及び教職員に対して理解しやすい資料を作成した。

<教務部>

- ・障害のある学生に対して決定した支援方針を、該当する授業科目担当教員に連絡するなど、教務部としての支援を行うとともに、できるだけ迅速に連絡するなど改善にも協力した。

【2-2-③】 オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

<初等教育学科>

- ・学生の授業時間割と教員のオフィスアワーが重なることが多く、オフィスアワー制度を利用する学生は少ない現状がある。しかし、授業の前後等の時間を利用しての教員への質問・相談は多く、学生が教員に相談しやすい環境は整っていると考えられる。
- ・インターネットを利用した学修支援は、ポータルサイト、「manaba」等の活用によって進められており、各授業のコンテンツの他にも、各学年のコンテンツ等によって、履修・実習・就職情報の提供等を実施している。また「スタートアップセミナー①・②」の授業内でICT活用の講義・演習も行い、学生をサポートしている。

<教務部>

- ・オフィスアワー制度は、制度の存在が必要であること、教員とのコンタクトに関して学生からの不満もないことから、特に制度としての改善は必要ないと考えている。
- ・Zoomなどを利用した実習指導方法も、選択肢として教員に提供して学修支援の幅を広げている。
- ・助手、TA、学習・実習指導員の学修支援体制は特に改善点はないが、TAの担当科目数を増やすことは検討した。院生の時間的余裕がなく確実な運用ができない問題はある。また、学習指導員による支援講座も受講者も多くなっていることから、講座数を増やして実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は23.2%となった。また、授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は21.8%となった。

【表2-2-2】 2022年度学修環境・行動調査「オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	7.1%	16.1%	46.4%	30.4%
1年生	6.5%	17.3%	46.0%	30.2%
2年生	7.8%	14.9%	46.8%	30.5%

【表2-2-3】 2022年度学修環境・行動調査「授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	5.0%	16.8%	45.7%	32.5%
1年生	5.0%	18.0%	46.0%	30.9%
2年生	5.0%	15.6%	45.4%	34.0%

【2-2-④】 中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

<初等教育学科>

- ・2022（令和4）年度は中途退学者6人また休学者3人であった。クラスアドバイザー及び教務担当が学生の状況を把握すべく面談を複数回実施しており、また、学科長による保護者面談も実施し、個々の事情に可能な限り対応している。留年者に対しては、希望の職に就けるよう、教職センター、就職センター及びクラスアドバイザー、教務担当による進路指導を複数回実施した。

2-3 キャリア支援

【2-3-①】 教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

<初等教育学科>

- ・入学後早い時期からの保育・教育キャリアへの動機づけを行っている。4月の履修オリエンテーションで、免許・資格取得によるキャリア形成について説明し、免許・資格取得のための学科独自の履修モデルに基づいた履修指導を実施した。
- ・1年次秋学期の「スタートアップセミナー」において、併設校幼稚部の見学を実施し、保育・教育の現場を体験し、モチベーション向上へとつなげた。「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行った。
- ・クラスアドバイザーの面談において、就職・進学に関しての相談に応じ、希望によっては的確なサポートが可能な教員（教務担当教員、就職先・進学先に関連する専門分野の教員）に引き継いで、継続的に指導を行った。公立幼稚園・保育園に就職を希望する学生に対しては、教務担当教員とクラスアドバイザーから学内の対策講座への参加を促した。2年生では、教職センターのアドバイザーとの面談を中心とした、専門的な指導を継続した。
- ・実習参加に際しては、教務部免許・資格指導課と連携を密にし、特にサポートが必要な学生に対しては、学科会等で対応を検討し、的確なサポートが可能な教員（教務担当教員、クラスアドバイザー等、学生を熟知する教員）を実習指導担当教員に配当した。

<教務部>

- ・キャリア教育ポリシーに即した体系的なキャリア教育プログラムの実施に向け、キャリア教育委員会において検討を行った。その結果、大学・短期大学部に共通する建学の精神に基づく内容を踏まえつつも、学科の専門性が授業内容に反映されることから、全学的に共通した科目等としてプログラムを体系化することは困難であるとの結論に至った。
- ・このため、キャリア教育の充実に向けた代替的な取組として、学生が授業等を通じて身に付けた内容をポートフォリオとして記録・蓄積できるアンケートの作成を検討し、キャリア形成に資する具体的な項目として整理した。

【2-3-②】 教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

<就職センター>

- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制については、学生が「進路基礎力診断」を

受検し、その受検結果を「求人検索NAVI」に取り込んで、個々の学生の就職支援に役立てる体制を構築した。

- ・「進路基礎力診断」の結果からは、本学学生の平均的な到達度は一定水準にあるものの、志望する進路の実現に向けては、さらなる基礎学力の向上が求められる状況が見受けられる。また、夏季休業期間を中心に実施しているSPI対策講座等の取組においても、参加状況や学習の継続性の観点から、学生の主体的な学修意欲の一層の喚起が課題として認識される。特に、基礎学力の向上が進路実現に重要であるという理解を、学生に対してより効果的に浸透させていく必要がある。

<教職センター>

- ・教職履修カルテについて、教職課程における位置付けや意義を分かりやすく伝えられるよう、ガイダンスの内容を改善した。就職活動の際、活用するよう学生に働きかけるなど、求められる教職員・保育者像等とのつながりを折に触れ意識できるようにした。
- ・「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園・保育園・認定こども園内定者報告会」は低学年を含めた全学生が聴講可能とし、これまで以上に周知を徹底した。少人数による情報交換の時間を設けるなど、ピア・サポートとしての側面を強め、免許・資格職に就くこと、採用選考に向けての学生のモチベーションを高めることができた。

【2-3-③】 インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

<初等教育学科>

- ・「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」については、ほとんど履修者がいない状況が続いていた。しかし、本年度から履修オリエンテーションを通じて1年生だけでなく2年生へも周知するようになったところ、「教職等インターンシップ」に参加する学生があった。「企業等インターンシップ」については、一般企業就職を目指す学生自体が少ない状況ではあるが、周知を続けている。「サービスマーケティング」については、1年次の「初等教育学科 社会体験プログラム」によるボランティア参加の推奨の際に、履修モデルを示した指導をしており、参加者も増えている。これらのインターンシップ関連科目は、コロナ禍によってボランティア参加自体が低調であり、履修者が少ない状況が続いていたが、回復・増加の傾向がみられる。

<就職センター>

- ・就職センターが取り扱うインターンシップについて、「インターンシップ参加説明会」を実施し、インターンシップ参加希望学生への相談、ES添削指導等の支援を行った。参加学生にはインターンシップ計画書・報告書を提出させ、参加状況の把握を行った。新型コロナウイルス感染症が影響している時期であったが、2021（令和3）年度と比較すると、参加人数は増加傾向であった。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ報告会」の聴講者を増やすことで、学校等の現場体験についてその意義を多くの学生が理解できるようにした。また、依頼手続きや学内での運営方法を学外実習により近いものに改善し、正課のプログラムであることを学生たちに自覚させ、免許・資格取得に向けた学修としての側面を強めた。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は7.1%となった。

【表2-3-1】 2022年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ [※]	教職等 インターンシップ [※]	就職センター利用型 インターンシップ [※]	個人参加型 インターンシップ [※]	参加していない

鎌倉女子大学短期大学部

短期大学部全体	2.1%	3.6%	1.1%	1.1%	92.9%
1年生	1.4%	2.9%	1.4%	2.2%	92.8%
2年生	2.8%	4.3%	0.7%	0.0%	92.9%

【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」を利用して、カウンセリングを申込み、「求人検索NAVI」上の学生情報等を参考にしながら、学生一人ひとりに合ったカウンセリングを行う体制を構築した。また、「求人検索NAVI」上から各種の支援講座等を申し込むことができ、「求人検索NAVI」を通じた一体的な就職支援体制を構築した。
- ・就職率を向上させるために、未内定者、就職活動を積極的に行っていない学生、就職活動を諦めた学生、特段の理由なくアルバイト等の進路を選択する学生などに対して、丁寧できめ細かい連絡をして学生の事情を聞き取り、就職支援に努めた。その結果、学生の就職率は向上したが、就職支援が進路決定に上手く結び付かなかったケースも若干あった。
- ・就職センターと学科との情報交換会で対応を徹底していく。また、低学年からのキャリアに関係した情報提供の強化、キャリア支援情報の伝え方等の改善等を視野に入れながら、対応策を策定していく。

<教職センター>

- ・教員採用試験ガイダンスは、他の支援企画との接続がよくなるように実施のタイミングも調整したうえで、対策の導入となる情報を充実させたものに改善した。
- ・幼稚園教諭・保育士・保育教諭の就職ガイダンスは、就職活動の手順や注意事項についての総括資料を学生に提供し、活動本番を前に各自で復習しやすいように工夫した。
- ・「教員・公立幼保採用試験対策講座」は、試験の動向に合わせて内容の更新を図るとともに、オンデマンド講座と対面講座の連続性を意識した内容で提供した。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接は、プロモーションビデオやポスターなど周知の方法も工夫し、内容についても受験先の決定及び採用試験の対策だけでなく、就業準備支援も行った。
- ・学校基本調査の学科系統分類別平均値一覧（就職率）の数値を参考に、学科の就職率を上げるため、活動状況の把握と個別の就業支援に注力した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は49.3%、普通と回答した学生は31.8%となった。

【表2-3-2】2022年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	15.0%	34.3%	31.8%	3.2%	1.1%	14.6%
1年生	8.6%	31.7%	35.3%	2.2%	0.7%	21.6%
2年生	21.3%	36.9%	28.4%	4.3%	1.4%	7.8%

【2-3-⑤】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」を卒業年度学生対象に実施し、「企業ヒアリング調査」については学内合同企業セミナーなどを中心に実施した。また「卒業生アンケート調査」等の分析も考慮しながら、2022（令和4）年度の企業訪問計画を作成し、就職センター職員が分担して、企業

訪問やオンライン訪問を行った。

- ・企業訪問やオンライン訪問等を通じて、企業の求める人物像と本学学生の特性のマッチングを図り、内定獲得やインターンシップ機会の提供等につながるケースもあった。
- ・企業との情報交換等により、指定校推薦の枠を維持しているが、就職選考の早期化等により、推薦できるレベルの学生が集まりにくい傾向も見られた。近年の学生は、エントリーする企業数が減少し、就職活動を早期に終了する場合が増加している。指定校推薦は、優良企業から良いマッチングを期待して枠を提供されているので、学生への周知や指導を強化していく。

<教職センター>

- ・学内で、幼稚園・保育所・認定こども園を招いた就職相談会は、神奈川県次世代育成課及び鎌倉市保育課と短期大学部（四大生も参加可能）との共同事業として実施した。
- ・「学生就職意識調査」と「卒業後調査（実際は卒業後半年の学生を対象に実施に変更している）」の結果を分析し、学生が就職先を主体的に選択できるようになるための支援に活用し、「養成・採用・研修の一体化」を踏まえた企画を計画中である。

【2-3-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築

<初等教育学科>

- ・卒業後に個別に卒業生が教員を訪問する機会が多く、就職後の相談や学生に対する就職情報の提供等は行われている。
- ・対面で開催された学園祭「みどり祭」には卒業生が多数来場するなど徐々に卒業生とのつながりが復活しつつある状況にある。
- ・卒業生との連携強化策として、本年度卒業生から2人の和敬会担当学生を選出し、卒業後も長期的に大学との繋がりを意識した体制をスタートさせている。
- ・学科の取組みとしては、教員が持っている就職先情報（卒業生からの情報も含む）について、学科会などで速やかに共有し、学生へ周知できるようにしている。
- ・「建学の精神実践講座」では、保育士・幼稚園教諭として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演及びパネルディスカッションを通して在学生との交流を行っている。

<就職センター>

- ・卒業生ネットワークのあり方について、基本的な検討を行った。日々進化し利用形態も変化し続けているSNS等において、卒業生に使いやすく、利用を促すようなweb上の卒業生ネットワークを、どのようなプラットフォーム上に構築するかについては、就職支援部署だけではなく、情報関連部署等との協議が必要である。今後は、関連する他部署との連携を図りながら検討を続ける。

<教職センター>

- ・学園祭「みどり祭」や教職センターコーディネーターからの情報提供をもとに、活躍している事例を収集し、個別の情報提供・交換等を継続して行っている。卒業生との情報交換会については計画中である。
- ・CNSは卒業生・在学生に向けた情報発信等で利用を継続している。今後のシステム利用に見通しに合わせ、参加促進は次代のプラットフォーム検討と一体的に行っている。

2-4 学生サービス

【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る学内連携体制を整備することにより、式典、学園祭「みどり祭」及び学友会活動を安全に運営することができた。
- ・「学生生活の手引（2023年版）」について、掲載項目等の見直しを行い、内容を整理することで、利便性の向上を図った。

【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実

<学生センター>

- ・大学独自の奨学金「フリージア奨学金」、日本学生支援機構奨学金、その他の奨学金制度について、ポータルサイトを活用して募集要項を広く告知することにより、奨学金を必要とする学生に対し、適切な経済的支援を行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は33.2%、普通と回答した学生は27.9%となった。

【表2-4-1】2022年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	10.7%	22.5%	27.9%	7.1%	0.7%	31.1%
1年生	10.1%	24.5%	26.6%	7.2%	1.4%	30.2%
2年生	11.3%	20.6%	29.1%	7.1%	0.0%	31.9%

【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化

<学生センター>

- ・3年ぶりに対面で学園祭「みどり祭」を実施することにより、学友会の活動成果を発表できる環境を整えた。
- ・2023（令和5）年度新入生の部員勧誘に向けて学友会紹介動画を作成した。
- ・学友会リーダーズミーティングを対面で行い、学生同士の相互交流を図ることにより学友会の活性化に向けて活動を支援した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は17.9%、普通と回答した学生は27.5%となった。

【表2-4-2】2022年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	8.9%	8.9%	27.5%	1.4%	0.4%	52.9%
1年生	7.2%	12.2%	28.8%	1.4%	0.7%	49.6%
2年生	10.6%	5.7%	26.2%	1.4%	0.0%	56.0%

【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実

<初等教育学科>

- ・心身の不調を訴える学生については、クラスアドバイザー（又は授業担当教員）からの報告を学科会等において共有し、学科教員間で情報の把握に努めている。あわせて、必要に応じて保健センター、学生相談室及び学生センター等の関係部署と連携し、学生生活や授業参加に関する支援体制の構築を図っている。また、医師の診断を受けた学生に対しては、学生センターにおける合理的配慮の手続きを案内している。
- ・心身の健康に関する啓発活動として、本年度は「スタートアップセミナー①」において、「女性の心と身体の健康」をテーマとした講座を実施し、ライフステージを通じた健康課題への理解促進を図った。
- ・学生生活や学修において課題を抱える学生に対しては、クラスアドバイザーに加え、カレッジ・ゼミ担当教員、保育・教育実習の個別指導担当教員、学科長及び教務担当等が連携し、複数の教員による多面的な指導・助言を行っている。
- ・学生同士の支援体制については、「ピアツツア」を活用したコミュニケーションスペースの運用を開始しており、これを契機として、専攻科生を中心としたピア・サポート体制の構築に向けた検討を進めている。

<学生センター>

- ・学生相談室においては、相談内容に応じて学内関係部署と緊密に連携し、効果的な支援に向けた情報共有及び意見交換を行った。あわせて、利用学生の尊厳及び安全の確保を最優先とし、守秘義務を遵守するとともに、自傷他害等の緊急時における守秘義務の適用範囲についても適切に対応し、学生の利益に資する連携を図った。
- ・感染症等の社会情勢に配慮し、対面相談と電話相談を併用することで、安心して利用できる相談環境の整備を進めた。さらに、利用者アンケートの結果を踏まえ、予約システムの改善を行ったほか、カウンセラーの専門性及び技能の向上を目的として、日本学生相談学会や全国学生相談研修会等への参加を支援した。

<保健センター>

- ・学生相談室及び学科との連携により、学生に対する多面的な支援を実施している。一方で、連携の判断基準については更なる明確化の余地があることから、今後は連携体制や基準の整理・充実を図る必要がある。
- ・健康診断において、内科検診及び胸部レントゲン検査で「有所見」となった学生の再受診率は100.0%であり、適切なフォローが実施できている。一方、尿検査における再受診率は78.3%にとどまっていることから、健康診断直後からの継続的な受診勧奨や、結果に対する理解を促す丁寧な説明を行い、受診行動につなげる支援を強化している。今後も迅速かつ丁寧な対応に努める。
- ・健康診断結果や健康調査票に基づき、痩せ・肥満・慢性疾患等の課題を有する学生に対しては面接を実施し、在学期間を通じた状況把握と学生生活に関する相談対応を行っている。あわせて、学生との適切な関係性を維持しつつ、継続的な面談につなげることで、保健センターの利用促進を図っている。
- ・「学修環境・行動調査」及び月経に関するアンケートの結果を踏まえ、必要に応じて個別の保健指導を実施している。
- ・将来にわたり健康的な生活を送るための知識及び行動の定着を目的として、個別の保健指導を継続的に行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っていると回答した学生は59.3%となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は28.2%、普通と回答した学生は34.3%となった。

【表2-4-3】2022年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
短期大学部全体	59.3%	25.0%	14.6%	30.7%	19.3%
1年生	58.3%	25.9%	15.1%	29.5%	24.5%
2年生	60.3%	24.1%	14.2%	31.9%	14.2%

【表2-4-4】2022年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	10.4%	17.9%	34.3%	1.4%	0.7%	35.4%
1年生	10.1%	16.5%	35.3%	2.9%	0.7%	34.5%
2年生	10.6%	19.1%	33.3%	0.0%	0.7%	36.2%

2-5 学修環境の整備

【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。施設使用時間帯に施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・建築物衛生法、電気事業法、水道法、消防法、大気汚染防止法等施設設備に関わる各種法令に則り、各施設設備の点検・検査を年間計画に基づき実施している。その結果、把握した不具合箇所は是正を行っている。点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化を図っている。
- ・設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結し、常駐設備員2人を配置している。また、契約に基づく各種点検の実施により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・2022（令和4）年度は災害による倒木対策の継続と共に県内各地に広がっているナラ枯れ対策を行った。消防設備において、防火シャッターの蓄電池交換、ガス漏れ検知器の更新を行った。第1調理学実習室並びに第2調理学実習室の3口ガスコンロ及び高速オープンの更新を行った。竣工後20年を経過し施設設備の老朽化対策として修繕・更新を計画的に実施すべく、学内各部及び関係業者を交え検討を始めた。

【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

<施設管理部>

- ・常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び時差勤務時の巡回点検を継続し行っている。年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を継続実施している。当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、吸収式冷温水発生機整備、各種消防設備整備、空調自動制御機器更新、各種ポンプ整備を行った。
- ・照明制御システム更新工事は前年度の1期工事に引き続き2期工事、3期工事をそれぞれ夏季休業、春季休業に実施し、年度末までに全棟完了した。照明LED化工事については、階段照明のLED化を実施し、一部特殊な器具を使用している部分を除き完了した。しかしながら、二階堂学舎を含め照明LED化工事全体としては物価の高騰、半導体不足等の影響により、計画に遅れ

が生じている。

- ・非構造部材の耐震化については、具体的な計画の立案に取り掛かった段階である。

【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

<情報教育推進室>

- ・ICT施設設備の運用体制については、現状を改めて確認し、保守を依頼しているベンダーと協議し、障害発生時に迅速に対応ができることを確認した。
- ・対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業等、様々な状況に対応できるように、Microsoft社Office365の「Stream」「OneDrive」、Webカメラやビデオ会議システム等のICTを活用した学修環境整備を進めた。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は33.9%、普通と回答した学生は31.1%となった。

【表2-5-1】2022年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	14.3%	19.6%	31.1%	25.0%	9.6%	0.4%
1年生	12.2%	23.0%	27.31%	28.1%	9.4%	0.0%
2年生	16.3%	16.3%	34.8%	22.0%	9.9%	0.7%

【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

<図書館>

- ・2022（令和4）年度末までに登録が完了した図書は約20万8,000冊であった。近年購入を進めている電子ブックは約2,600タイトルに達した。
- ・SSL-VPN接続を導入し、収集したオンラインコンテンツを学外からリモートアクセスするための環境を整備した。
- ・図書館システムパッケージのレベルアップと業務端末リプレイスを行い、カウンター業務の迅速な遂行が可能となった。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は59.3%、普通と回答した学生は31.4%となった。

【表2-5-2】2022年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	26.8%	32.5%	31.4%	0.7%	0.4%	8.2%
1年生	33.0%	38.8%	29.5%	0.7%	0.7%	7.2%
2年生	30.5%	26.2%	33.3%	0.7%	0.0%	9.2%

【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

<教務部>

- ・クラス単位での授業運営を基本とし、快適な学修環境の維持に努めている。また、過去の履修者数の実績や授業を開講している学科の意見を踏まえ、より適切かつ円滑な授業運営に向けた調整を行っている。
- ・本年度は、遠隔授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド形式で授業を運用した。履修者数の的確な把握を目的として、秋semesterにおいて初回授業を遠隔で実施する試行を行った結果、各授業における教室配置の適正化を図ることができた。

2-6 学生の意見・要望への対応

【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

<初等教育学科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果については、学科会において学生の意見・要望の検討を行っている。
- ・学修に対する不安や、補充学習の希望が多かったICT教育、危機管理教育、小学校教員採用試験対策等については、学科内ワーキンググループを設け、学修支援を実施した。
- ・コロナ禍を受けて2年間の学生生活の充実を期待する意見が多く寄せられたため、学年末の学修成果の発表の場、学び合いの場となるための「学修コンサート」を計画し、実施した。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修支援に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修支援に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学修支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修支援の体制改善を進めており、機能している。

<教務部>

- ・学生の要望等を反映させるため関係部署が連携する機会として、学部長会議で必要に応じて協議をしており、この方法で特に問題はないと思われる。また、学部長会議において学生からの意見や要望等を確認したことにより、改善された点などもわかり、評価もできた。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は66.8%、普通と回答した学生は30.4%となった。

【表2-6-1】2022年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	23.6%	43.2%	30.4%	1.8%	0.4%	0.7%
1年生	18.0%	43.2%	36.0%	0.7%	0.7%	1.4%
2年生	29.1%	43.3%	24.8%	2.8%	0.0%	0.0%

【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生

活に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学生生活に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学生生活支援の改善に反映した。

- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学生生活支援の体制改善を進めており、機能している。

<学生センター>

- ・「学友会リーダーズミーティング」を対面で実施することにより、各クラブの意見・要望等を直接聴取することで把握を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をしたうえで可能な活動内容に適宜修正した。
- ・学生のキャンティーン利用状況を把握のうえ、より快適に喫食できるようレイアウトの変更、ロールスクリーンの設置等の環境整備充実を図った。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、大学生生活全般について、とても満足・満足と回答した学生は72.5%、普通と回答した学生は26.1%となった。

【表2-6-2】2022年度学修環境・行動調査「大学生生活全般に満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	23.9%	48.6%	26.1%	1.1%	0.4%
1年生	24.5%	46.8%	27.3%	0.7%	0.7%
2年生	23.4%	50.4%	24.8%	1.4%	0.0%

【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修環境に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修環境に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学修環境の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修環境の改善を進めており、機能している。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の施設設備に係る結果を基に関係各部署が検討し、対応している。キャンティーン南面にロールスクリーンを設置した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を学部長会議などで共有し、改善策等の共通認識ができた。施設設備等についても学生から出てきた要望を反映させるためには複数の部署が関わることが多いが、主導的に連絡や協議を行うことで、他部署とも協働して証明書発行方法等の利便性を高めていく運用の計画ができた。

<情報教育推進室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果からICT機器に関する学生の意見・要望を把握した。2021年度の結果から、「Wi-Fiが繋がりにくい」という意見があったため、教室棟2・3階の全教室にWi-Fiアクセスポイントを増設し、場所によるWi-Fiの繋がりにくさを改善した。また、マイク付きヘッドセットの要望があったため、情報処理演習室の全てのパソコンと、マルチメディアラウンジのパソコン20台にヘッドセットを設置するとともに、ヘッドセットの貸し出し

を行った。

<図書館>

- ・12月から1月にかけて、学生対象図書館利用アンケートを行った結果、「満足・おおむね満足」72%、「どちらでもない」25%、「やや不満・とても不満」3%という割合であった。不満と回答した学生は、休日開館への要望や文芸図書・実用図書の不足などを意見として述べている。その他、飲食スペースや集団学習スペースの確保や、空調管理に対して要望が多かった。空調管理は、コロナ対応のため窓の開放を常時行い、換気を行っていたために挙げた要望であり、2023（令和5）年度以降は空調のコントロールについて改善する予定である。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が8割程度になったものはトイレ・パウダールーム（75.0%）、6割程度になったものは図書館（59.3%）、教室（57.5%）、体育・表現系施設（56.8%）、5割程度になったものは飲食施設（51.8%）、実習室・実験室・演習室（47.9%）、3割程度になったものは情報設備（33.9%）だった。

【表2-6-3】2022年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（短期大学部）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	18.9%	38.6%	36.1%	5.4%	1.1%	0.0%
実習室、実験室、演習室	16.4%	31.4%	39.3%	0.7%	1.4%	10.7%
図書館	26.8%	32.5%	31.4%	0.7%	0.4%	8.2%
情報設備	14.3%	19.6%	31.1%	25.0%	9.6%	0.4%
体育・表現系施設	23.6%	33.2%	35.4%	5.7%	0.0%	2.1%
飲食施設	21.4%	30.4%	33.6%	9.3%	1.8%	3.6%
トイレ・パウダールーム	35.7%	39.3%	22.9%	1.1%	0.7%	0.4%

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

<初等教育学科>

- ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知方法は、オンラインと対面の履修指導時に、ハイブリッド型の情報提供を実施すると共に、いつでもポリシーを確認できるよう、学年毎のmanabaコンテンツに重要事項としてアップロードし、常時学生の意識に触れるように指導してきた。

<教務部>

- ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、教員には新任教務研修会や非常勤講師懇談会での説明、学生には「履修の手引」への掲載などで周知を図っている。
- アセスメントプランについて現時点では改善を要する点は特にないと考えている。

<短期大学部全体>

- 「学修環境・行動調査」の結果より、ディプロマポリシーを意識して学修した学生は73.9%となった。

【表3-1-1】2022年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
短期大学部全体	27.9%	46.1%	20.0%	6.1%
1年生	24.5%	48.9%	23.0%	3.6%
2年生	31.2%	43.3%	17.0%	8.5%

【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

<初等教育学科>

- 学科としては、1年次から2年次への進級要件として、「1学期分在学し、25単位以上を修得する（認定単位数を含む）」というルールについて、学生の周知を図るよう指導をしたが、本年度は進級できない学生がいた。改めて、クラスアドバイザーの学生指導の役割の重要性を確信したところである。
- GPAの厳正な管理、また活用の仕方について、毎回の学科会で議題としてあげ、具体的な活用法を明確化している。成績不振者についても個別対応をし、その指導方針を確立していく。

<教務部>

- 卒業認定基準については、単位取得数及び必修科目の履修状況を基準として運用している。これについて改めて検討を行った結果、他の基準を併用することは基準の一貫性を損なうおそれがあることから、現行の認定基準を継続することが適当であると判断している。

3-2 教育課程及び教授方法

【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

<初等教育学科>

- ・コロナ禍において、カリキュラムポリシーの実現に向けては、学生の主体的な学びを促進する観点から、アクティブ・ラーニングを意識した授業形態の工夫が重要であると認識している。また、保育者養成課程については、全国的な志願動向の変化も踏まえ、資格・免許の取得に主眼を置いたカリキュラムに加え、学生の興味・関心を喚起し、主体的・対話的で深い学びにつながる教育内容の充実が求められている。このため、今後は、カリキュラムの運営及び授業方法のさらなる工夫・改善を図り、学生の学修意欲の向上と学びの質の深化に資する教育の実現に努める。

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知は適切に行われている。また、カリキュラムポリシーの見直しに際しては、ナンバリング及びカリキュラムチャートとの整合性についても確認を行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は83.6%となった。また、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は68.2%、普通と回答した学生は29.6%となった。

【表3-2-1】2022年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
短期大学部全体	37.9%	45.7%	11.4%	5.0%
1年生	36.0%	46.8%	15.1%	2.2%
2年生	39.7%	44.7%	7.8%	7.8%

【表3-2-2】2022年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	21.1%	47.1%	29.6%	1.8%	0.4%
1年生	15.1%	48.2%	34.5%	1.4%	0.7%
2年生	27.0%	46.1%	24.8%	2.1%	0.0%

【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

<初等教育学科>

- ・学修者の主体的な学びを促進する観点から、シラバスの有効性について継続的に検討を行っている。特に、保育士資格及び教員免許に係る科目については、課程認定の観点から内容の安定性が求められる中で、学科会において授業の進捗状況等を共有し、教育の質の向上に努めている。
- ・免許・資格関連科目については、教務部において課程認定に対応した全学的なシラバスが整備されているが、これに依拠するだけでなく、学科においても主体的な点検・改善が求められる。このため、授業担当教員による作成に加え、学科長及び教務担当者等が、学生の実態や社会的ニーズを踏まえた内容となっているかについて、専門的な観点からの検証を行う必要がある。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」からも学生はシラバスを重視して履修をしているといえる。また、

シラバスについては、重点項目を中心に点検を行う方針としている。現時点においては、チェック体制は概ね適切に機能していることから、組織的な改善の必要性は低いと判断している。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は0.4%となった。

【表3-2-3】2022年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	36.4%	43.9%	16.4%	3.2%
1年生	33.8%	44.6%	18.0%	3.6%
2年生	39.0%	43.3%	14.9%	2.8%

【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

<教務部>

- ・修正したカリキュラムポリシーと総合教育科目の編成に問題ないことを確認し、現行の科目編成としている。
- ・短期大学部初等教育学科はカリキュラムポリシーを尊重しながら、卒業要件となる総合教育科目の単位数の変更を検討し、2023（令和5）年度より改正することとした。
- ・総合教育科目の「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」に該当する項目のバランスも若干の変動はあるが安定的であることを確認している。また、教育上項目間のバランスを良くすることが必要であるとは検証の結果、判断していない。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、総合教育科目の教育内容（授業全般）について、とても満足・満足と回答した学生は67.4%、普通と回答した学生は30.4%となった。

【表3-2-4】2022年度学修環境・行動調査「総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	23.1%	44.3%	30.4%	2.2%	0.0%
1年生	17.6%	43.4%	37.5%	1.5%	0.0%
2年生	28.5%	45.3%	23.4%	2.9%	0.0%

【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

<初等教育学科>

- ・対面授業を積極的に取り入れるとともに、オンライン授業との効果的な組み合わせにより、授業の質の向上を図ってきた。新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、学生の主体的な学びを促進する環境の整備に努め、制約のある状況下においても学修の質の維持・向上に資する取組を展開している。特に、「カレッジ・ゼミ」においては、成果報告の内容や方法にICTの活用が進み、学生の主体的な学びの促進につながっている。
- ・2022（令和4）年度末には、短期大学部の全学年（初年次・2年次・専攻科）を対象に「学修コンサート」を実施した。本取組は、学生がゼミ活動を通じて主体的に取り組んだ学修成果を発表する機会として位置付けられており、学びの振り返りとプレゼンテーション能力の向上を図る場となっている。発表方法の工夫等により、従来にない質の高い学修成果の共有が実現され、学生の成長の可視化に寄与した。さらに、本取組は学生のみならず教員にとって

も授業の在り方を振り返る契機となり、教育改善につながる有意義な機会となっている。以上のことから、学生と教員双方にとって、相互に学び合う効果（ピアレビュー効果）が認められる取組であると評価できる。

<教務部>

- ・遠隔授業の実施により授業参観によるピアレビューの機会が限定される状況を踏まえ、授業方法に関する情報交換の場を設けた。具体的には、グループの上限人数を拡大するとともに、検討内容を「manaba」の専用サイト上で共有し、関心のある教員が参加できる体制を整備した。
- ・授業コンサルティングについては、新任教員の活用を促進するため、新任教務研修会において周知を行っている。
- ・大教室に可動式の長机を設置し、ディスカッション等のアクティブ・ラーニングに活用できる環境整備を行った。なお、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、ディスカッション活動は一定程度制限されていたことから、利用状況の詳細な把握については今後の課題である。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は89.6%となった。授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は90.4%となった。授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は90.4%となった。授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は80.4%となった。

【表3-2-5】2022年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	35.4%	54.3%	9.3%	1.1%
1年生	28.8%	58.3%	12.2%	0.7%
2年生	41.8%	50.4%	6.4%	1.4%

【表3-2-6】2022年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	30.0%	60.4%	8.6%	1.1%
1年生	26.6%	61.9%	10.8%	0.7%
2年生	33.3%	58.9%	6.4%	1.4%

【表3-2-7】2022年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	41.1%	49.3%	7.9%	1.8%
1年生	31.7%	55.4%	10.8%	2.2%
2年生	50.4%	43.3%	5.0%	1.4%

【表3-2-8】2022年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	31.8%	48.6%	16.8%	2.9%
1年生	31.7%	50.4%	15.8%	2.2%
2年生	31.9%	46.8%	17.7%	3.5%

3-3 学修成果の点検・評価

【3-3-①】3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

<初等教育学科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果については、教育調査企画室の分析を踏まえ現状を把握し、学科会において教員間で共有している。
- ・調査結果から、授業への取り組み姿勢については、相対的に高い傾向が見られ、2年間の学修への積極的な関与が確認できる。また、プレゼンテーションやグループワーク等、多様な授業形態を通じた学びが定着している。一方で、レポート等の課題に対する負担感が大きいことが示されており、学修効果の向上が見られる反面、課題の適切な量や内容の調整が今後の検討課題である。学修成果としては、「専門分野の知識と理解」や「一般的な知識・教養」の向上において高い伸長が見られ、教育効果が一定程度確認されている。一方、「情報リテラシー」に関しては相対的に伸びが限定的であり、今後の強化が求められる。
- ・学生生活における不安要素としては「就職」が挙げられているが、2022年度卒業生の就職率は100%であり、一定の成果が確認されている。一方で、就職後の適応も見据えた指導の充実が課題である。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係について分析し、分析結果を学科・各部署に提供した。

<教務部>

- ・学科長及び教務担当に対し、GPA、単位修得状況、免許・資格取得希望状況等の情報を学期ごとに提供している。また、卒業前には辞退状況を含めた免許・資格取得状況を会議資料として提示し、学修成果の点検・評価に資する情報共有を行っている。
- ・単位修得状況を基に履修者数を予測し、時間割の編成や教室配置の最適化に活用している。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

【4-1-①】教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

<教育調査企画室>

- ・教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）に関する方針・実施体制・規程については、学則及び管理規程に基づき適切に運用している。これらの規程において、学長、副学長、学部長、学科長及び専攻科長の組織上の位置付け及び役割を明確に定めることにより、大学の意思決定及び教学マネジメントにおける学長のリーダーシップが適切に確立・発揮されている。
- ・教職協働のもとで円滑な意思決定及び教育運営が行われており、教学マネジメント体制は概ね有効に機能している。

4-2 教員の配置・職能開発等

【4-2-①】教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

<総務部人事課>

- ・教員組織編制方針及び教員の採用・昇任に関する方針並びに教員評価の結果の活用については、社会情勢の変化も踏まえつつ、関係規程に基づき適切に運用している。教員組織については、設置基準に定める必要数を満たすとともに、教育課程の適切な運営に資する編制となっている。
- ・教員の採用・昇任については、「職員任用規程」に基づき、「鎌倉女子大学短期大学部教員資格審査規程」及び「人事評価規程」に則り実施している。

<教務部>

- ・教員の採用にあたっては、教育目的の達成に必要な授業科目を担当可能な人材について、専門性及び教育実績等を踏まえ、募集に先立ち総務部長と協議のうえ、採用方針を決定している。

【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

<教務部>

- ・「授業改善アンケート」については、インターネットを利用した基本的な実施方法を維持しつつ、授業時間内での回答を促すなど運用の工夫を行った。その結果、回答率は前年度と比較してやや向上しており、授業内での周知の強化が一定の効果を上げていると考えられる。
- ・回答率の更なる向上に向けては、継続的な周知・啓発の取組が必要である。

4-3 職員の研修

【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

<総務部人事課>

- ・2021（令和3）年度にSD委員会で策定された「職員研修実施計画」のうち、2022（令和4）年度に実施された研修は、「高等教育研修」「コンプライアンス・危機管理研修」「ビジネススキル研修」「全学業務研修」である。
- ・「高等教育研修」として、「教学マネジメント指針について—作成の経緯と精神—」をテーマに外部講師による講演を行った。
- ・「コンプライアンス・危機管理研修」として、情報セキュリティ研修及び研究倫理・コンプライアンス研修を実施した。
- ・「ビジネススキル研修」のパソコンスキル研修として、MOS対策講座を実施した。
- ・「全学業務研修」の学生支援研修として、「障害学生支援理解・啓発セミナー」を開催した。
- ・「業務別研修」として、各部署において120を超える研修に対面及びオンラインで参加している。

4-4 研究支援

【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

<学術研究所>

- ・教員の研究環境に関する満足度調査の検証により把握した問題点の改善を図った。研究支援業務の運営については、日常的・積極的に教員とコミュニケーションを取ること、関係部署と連携を取ること、実際の運用に即した研究費マニュアルの見直し及びその周知等を行った。
- ・教員の研究活動公表については、科研費による研究活動について前年度実績に基づき、従来どおり、ホームページの情報更新を行った。

【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

<学術研究所>

- ・研究倫理委員会の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象に、内容を更新した教育動画を配信し、関連する資料を配付した。
- ・学部学生及び短期大学部生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。

【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的

支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入)

<学術研究所>

- ・ 科研費の採択件数、受給研究費総額は一定のレベルを維持することができたが、今後も維持・向上に努める。
- ・ 民間の研究助成金等に関する情報は掲示等を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

<総務部総務課>

- ・学校法人制度改革内容を正確に把握し、ガバナンス・コード策定に関わる準備を始めた。
- ・法改正に伴い「公益通報に関する規程」の改定を行った。

【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理の体制）

<総務部総務課>

- ・環境への配慮として、節電や会議資料のペーパーレス化を推し進めた。
- ・現状に合わせ、委員会の構成員を変更するため「ハラスメント防止対策委員会規程」を改定した。

5-2 理事会の機能

【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

<総務部総務課>

- ・戦略的意思決定が可能な体制のもと、理事会を適切に運営している。2022（令和4）年度においては、理事会を3回開催し、重要事項について審議・決定を行った。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

< 内部監査室 >

- ・ 内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・ 三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・ 2022（令和4）年度は2回の評議員会を開催し、適切に運営された。
- ・ 監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

5-4 財務基盤と収支

【5-4-①】 中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）

< 経理部 >

- ・ 事業活動収支のうち、収入については、併設校の学生生徒等数が前年比113名増加したが、大学及び短期大学部は前年比111名減少したことにより、学生生徒等納付金が前年比15百万円減少。併設校の学生生徒等数の増加による補助金の増加等から、経常費等補助金が前年比41百万円増加した他、退職金の増加から私立大学退職金財団交付金・私学退職基金財団交付金が前年比58百万円増加したこと等により、経常収入は前年比86百万円増加した。支出については、教員数が増加した他、勤続年数の長い教職員の退職に伴い退職金が増加したことにより人件費が前年比1億23百万円増加。教育研究経費は電気料を初めとする光熱水費の高騰、奨学費の増加等により前年比1億12百万円増加。管理経費も電気料を初めとする光熱水費の高騰等により前年比3百万円増加し、経常支出は前年比2億40百万円増加した。経常収支差額は前年比1億53百万円減少の△3億86百万円となった。
- ・ 資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が完了し、整備費の支払7億48百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率4.3年（全国平均2.0年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を維持している。
- ・ 科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、前年比22百万円減少の25百万円となった。

【5-4-②】 寄付金事業の創設

< 経理部 >

- ・ 寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・ 業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を図っている。
- ・ 岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を行い、資金を充当した。
- ・ 文部科学省発行の「特定公益増進法人であることの証明書」の更新手続を行った。

5-5 会計

【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行った。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

<教育調査企画室>

- ・内部質保証に関する組織体制については、「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会及びIR運営委員会を中心とした体制を適切に運用し、自己点検・評価を実施している。
- ・内部質保証委員会においては、学科及び各部署が実施した自己点検・評価の内容について、全学的な観点から検証を行い、必要に応じて助言を行っている。また、自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を実施し、報告書を作成のうえ、その結果を公表している。さらに、IR運営委員会においては、自己点検・評価に必要なデータの収集及び提供を行い、エビデンスに基づく評価活動を支援している。

【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、IRに関連するデータの収集及び分析を実施している。具体的には、「学修環境・行動調査」の結果について集計・分析を行い、その成果を学科及び各部署に提供し、点検・評価活動に活用している。

6-2 内部質保証の機能性

【6-2-①】内部質保証のための学部、学科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

<教育調査企画室>

- ・認証評価の受審結果については、学内において共有を図り、大学運営の改善に向けた検討に活用している。
- ・認証評価の結果を踏まえ、中期計画（2023年度～2027年度）を策定し、教育研究活動及び組織運営の充実にに向けた方向性を明確にした。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

<生涯学習センター>

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、中期計画は大幅な見直しを余儀なくされ、公開講座の実施方法や申込・支払手続き、広報等において非対面型の運営手法の導入が求められた。
- ・これらの対応は、コロナ禍以前から課題としていた学内外への発信強化、地域との連携拡大、デジタルを活用した運営方法の再構築等と方向性を同じくするものであり、2022（令和4）年度までに多くの課題について改善が図られた。
- ・受講者の反応においても、従来の対面中心の学習に加え、遠隔講座の利便性や反復視聴による学修効果を評価する声が見られ、デジタル化の進展と受講者層の変化が確認されている。
- ・遠隔と対面を併用したハイブリッド型講座については、人的体制の制約から十分な実施に至っていない。2023（令和5）年度以降は対面講座を基本としつつ、安全性に配慮しながら新たな手法の導入を段階的に進めるとともに、中断している研修事業等の再開についても検討を行う。

【7-1-②】COC機能の強化

<学生センター>

- ・3年ぶりに対面開催となった学園祭「みどり祭」は、2日間で12,029人の来場で盛況に行われた。学園祭では大学の研究・活動成果を発表するとともに神奈川県・鎌倉市などと連携し、企画を出展していただくことにより地域に貢献した。
- ・「大船まつり」、「つるみ愛フェスティバル」といった地域のお祭りに学友会団体が出演することによって地域社会の活性化に貢献した。

<学術研究所>

- ・2021（令和3）年度実施した、「かまくらプロジェクト」が発展する形で実施することになった神奈川県との協働事業「少子高齢社会のかながわ多世代子育て・孫育てコミュニティ構築」の成果を生かし、2022（令和4）年度は、祖父母向けプログラムをオンラインで、潜在保育者向けプログラムを対面とオンデマンドで実施した。プログラム参加者の募集に際しては、従来のWebページの他、地域紙も活用し、広報に努めた。

<図書館>

- ・2022（令和4）年度内に鎌倉市図書館以外の公共図書館や病院、研究所などに提供したサービスは、文献複写が13件、図書貸出が8件であった。ILLシステム未加入の施設に対してもサービスを実施しており、専門資料を有する大学図書館として、地域社会に対し柔軟な対応を継続できている。

<総務部>

- ・新たな産学連携協定等を締結することはなかったが、地元企業と協働で商品開発等を実施した。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

<教務部>

- ・コロナ禍でありまだ十分に海外留学の実施の有無が見通せなかったため、授業科目の「SAE」プログラムにおいて、ビクトリア大学によるオンラインプログラムを利用し、語学研修講座として募集した。
- ・2023（令和5）年度SAEプログラムとしてビクトリア大学研修について検討し、実施することを決定した。教務委員会で審議し単位認定することとした。

<学生センター>

- ・長引く新型コロナウイルス感染症拡大という状況下において海外留学・国際交流といったプログラムを展開することが困難であった。